

重要事項説明書

(令和8年度)



すまいる保育園唐崎

すまいる保育園唐崎 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社すまいる
事業者の所在地	大阪市平野区长吉出戸6丁目14番30号
事業者の連絡先	06-6797-5690
代表者氏名	代表取締役 松本 行正

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育事業A型			
名称	すまいる保育園 唐崎			
所在地	滋賀県大津市唐崎二丁目10番12号 大津市営唐崎駅前団地B棟(105、106号室)			
連絡先	077-526-6444			
施設長氏名	木部 美代子			
開設年月日	令和8年4月1日			
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	3人	8人	8人	19人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな感性と思いやりを育み 自ら道を切り開いていける「生きる力」を育む <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てのパートナーとして 保護者と共に子どもたちの「健やかな心身の発達」を目指す <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣や態度を身に付ける。 思いやりの心、豊かな感性を育む。 子どもの様々な体験を通して豊かな感性、好奇心、探求心を培う。 			

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	
	屋外遊技場	
園舎	構造	
	延べ	

	部屋数	備考
乳児室(又はほふく室)	1 室	0 歳児 (ひよこ組)
保育室(又は遊戯室)	2 室	1 歳児 (うさぎ組) 2 歳児(ぱんだ組)
調理室・調乳室	1 室	—
沐浴スペース	1 室	—
園児用トイレ・園児用手洗い場	1 室	—

(4) 職員体制 (令和 8 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1 人	1 人	-	園の統括
主任保育士	1 人	1 人	-	園長業務の補佐、保護者の育児相談 保育の統括、地域の子育て支援
保育士	7 人以上	4 人以上	3 人以上	保育業務
看護師	1 人以上	1 人以上	-	看護業務
栄養士	1 人	1 人	0 人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	1 人	0 人	1 人	給食調理

(5) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育標準時間	保育時間	7時00分～18時00分
	延長保育時間	18時01分～19時00分
保育短時間	保育時間	8時00分～16時00分
	延長保育時間	基本延長保育はありません
開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～19時00分
休業日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

(6) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）			
上乗せ徴収	保険代	年間	300円	
実費徴収	項目	0歳児	1歳児	2歳児
	カラー帽子	1,100円	1,100円	1,100円
	名札ホルダー	200円	200円	200円
	連絡袋	300円	300円	300円
	スモック	1,801円	1,801円	1,801円
	お絵描き帳	—	324円	324円
	クレパス	—	517円	517円
	行事費(月額)	500円	500円	500円
その他	延長保育に係る費用	1回利用	150円：1分～30分/1回 300円：31分～60分/1回	
		定額利用	1,000円 1分～30分/月 2,000円：31分～60分/月	

※上記の保育用品は園指定です。無くなった場合は、園でご購入下さい。

※税制改正等により価格が変更になることもあります。

すまいるサブスク（紙パンツ）	希望者	月額	2,500円
すまいるサブスク（布団）	希望者	月額	660円
		開園時（シーツ）	2,640円
		ワッペン	330円

(7) 支払方法

- ・口座振替(ゆうちょ銀行口座より):翌月15日に引き落としさせていただきます。
- ・申し出のあった場合のみ、領収書を交付致します。

(8) 提供する特定地域型保育の内容

(保育)

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

(給食)

① 給食の提供方法

- ・自園調理

② 給食の提供を行う日

- ・保育を提供する日は、毎日給食の提供を行います。
- ・行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
- ・献立表は月末に、コドモンアプリにてお知らせします。

③ アレルギー対応状況

- ・アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合はできる限りお子さまに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。
- ・除去食及び代替食に対応しています。
- ・厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、当園の食物アレルギー対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めています。

(その他衛生管理等)

おやつ・給食の提供時の衛生管理

- ・給食・おやつの提供前には、各自手洗いとテーブルを拭くことを徹底します。毎日の消毒と定期的に業者による点検も実施することで、調理室の衛生管理を徹底します。
- ・日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(月に1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。
- ・調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園のつどい・進級式
5月	こどもの日の集い
6月	保育参観
7月	七夕の集い
8月	すまいるまつり
9月	お月見会
10月	保育参観(運動遊び)
11月	お散歩遠足(お弁当)
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	保育参観(表現遊び)
3月	卒園式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定	市の利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>(欠席連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日に欠席または登園が遅れる際には8時30分までにコドモンもしくはお電話にてご連絡ください。 <p>(送迎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、勤務時間・通勤時間を加味した時間内での送迎をお願いいたします。緊急の場合で、送迎時間の変更や延長保育を利用する場合には、コドモンもしくは、お電話にてご連絡ください。 ・ 駐車場に限りがありますので、譲り合ってのご利用をお願い致します。

	<p>(発熱時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で熱が 37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。 <p>登園後の発熱は 37.5℃～38℃を目安にそのほかの症状を踏まえお迎えの連絡をさせていただきます。</p> <p>(感染性疾患)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染性疾患にかかった場合は、園にご連絡ください。 <p>登園の際には医師による許可を得てから登園許可書（医師記入）を園へ提出してください。</p> <p>(与薬の取り扱い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として保育園の与薬は医療行為にあたるため行いません。ただし、医師の指示でやむを得ず保育園での与薬が必要な場合に限り与薬いたします。指定の書類を配布しますので必要な場合にはご使用ください。
--	--

(11) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人スワン会 大澤小児科医院
医院長名	木原 美奈子
所在地	滋賀県大津市下阪本 6 丁目 22 番地 6 号
電話番号	077-578-3022

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	まおか歯科クリニック
医院長名	眞岡 美代子
所在地	滋賀県大津市下阪本 6 丁目 41 番地 5 号
電話番号	077-578-8115

(13) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	大津市中消防署
所在地	大津市皇子が丘 3 丁目 2-1
電話番号	077-525-0119

【管轄する警察署】

警察署名	大津警察署唐崎駅前交番
所在地	大津市唐崎 2 丁目 10-25
電話番号	077-526-0333

(14) 非常災害対策

防火管理者	木部 美代子
消防計画	園独自で策定
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	一次避難場所：唐崎中学校グラウンド 二次避難場所：唐崎市民センター
緊急時の連絡手段	コドモンアプリでの一斉メールにて配信

(15) 相談・要望・苦情窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 園長 木部 美代子 ・解決責任者 本部 松本 由美子 ・TEL&FAX 077-526-6444 担当者が不在の場合は当園職員、もしくは 株式会社すまいる 運営事業本部 松本 由美子 電話 06-6797-5690 携帯 090-8446-6468
第三者委員	<ul style="list-style-type: none"> ・唐崎地区民生委員児童委員協議会 副会長 羽野 裕子 携帯 090-8829-7147

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※苦情解決の実績等は、発生の都度事務所に掲示します。

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

当園では、独立行政法人日本スポーツ振興会の災害給付制度に加入しています。

種類	災害の範囲	給付金額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 通園中の災害の場合 2,000万円～44万円
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 通園中の場合 1,500万円
突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円 通園中の場合 1,500万円
突然死	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円 通園中の場合も同様

保険の種類	損害保険ジャパン株式会社 施設賠償責任保険
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	身体：1事故につき最大 100,000 千円、1名につき最大 10,000 千円 財物：1事故につき最大 50,000 千円

(17) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) 連携施設

連携施設	名称	すまいる保育園坂本
	種類	大津市認可保育園
	概要	代替保育の提供、集団保育の体験 3歳以降の受入

(19) 当園におけるその他の留意事項

喫煙	登園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、思考は自由ですが、他の利用者に対しての宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

Ver2026.02